

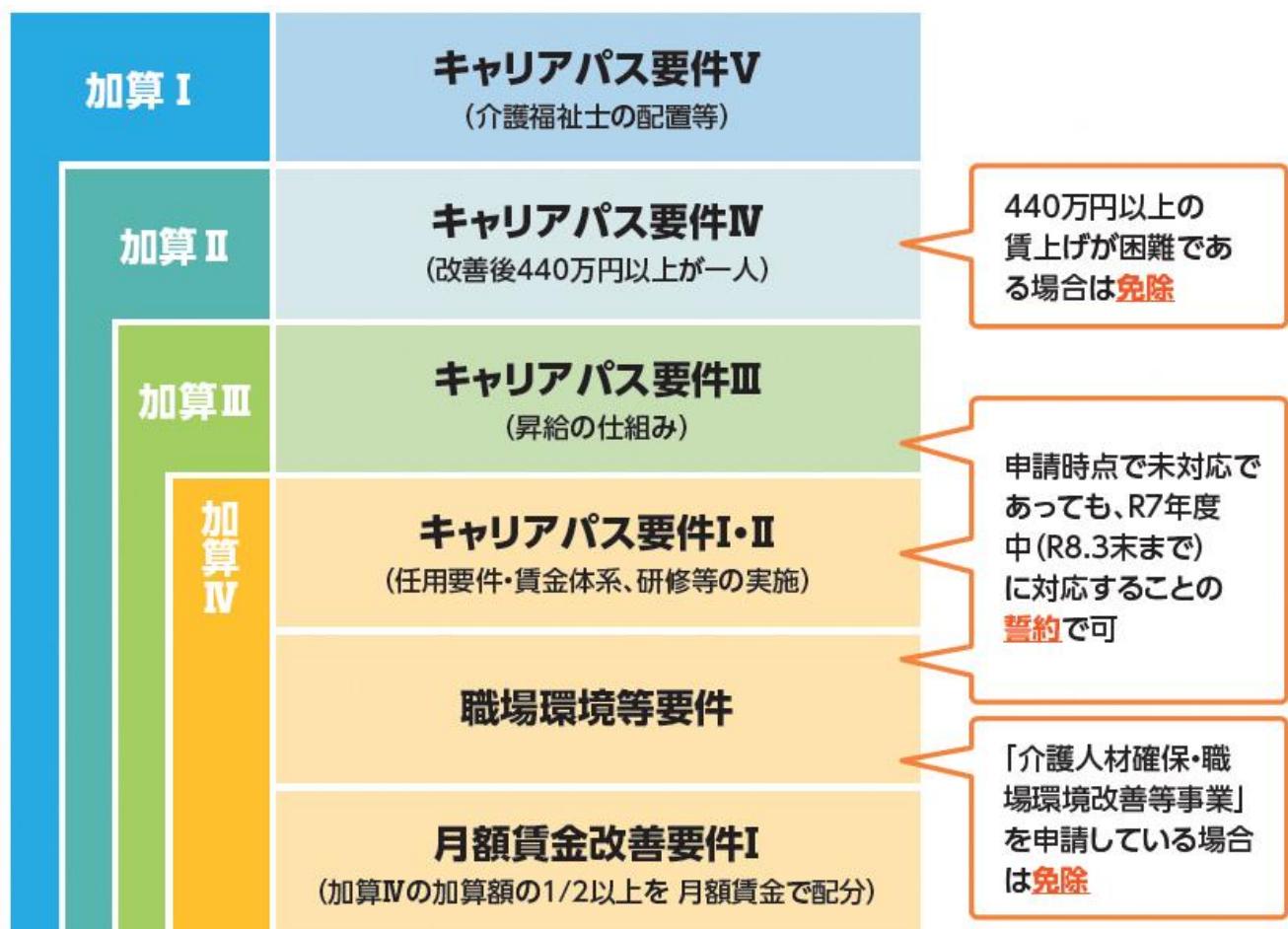
県内の介護サービス事業者を対象に、

無料で処遇改善加算の取得に向けた支援を行います。

令和6年度より、処遇改善加算は一本化され、加算率の引き上げと、より柔軟な賃金改善が可能となりました。

令和7年度が上位加算の取得のチャンス！

令和7年度は、経過措置期間となっており、キャリアパス要件Ⅰ～Ⅲ、職場環境等要件など、一部の取組について、令和7年度中（令和8年3月末まで）に仕組みの整備を制約することで、処遇改善加算を取得することができます。



厚生労働省ホームページより (<https://www.mhlw.go.jp/shogu-kaizen/>)

青森県では事業者の皆様の処遇改善加算の取得促進に向け、セミナーや個別相談、訪問相談等の支援を無料実施します。

詳しくは裏面の事業内容をご確認いただき、ぜひ積極的にご活用ください。

【事業主体】青森県

【問い合わせ先】受託事業者 株式会社 エイデル研究所 青森オフィス 担当：野土谷（のとや）
電話 017-718-1820 Email aomori-kaigo@eidell.co.jp

処遇改善加算取得セミナー＜無料＞

処遇改善加算の取得に向けたセミナーをZoom（web会議システム）で開催いたします。

◆開催日時

・7月18日（金）・9月24日（水）・1月22日（木）

※全日程13:30～16:30

◆時間・内容

13:30～15:30 処遇改善加算の基本的な考え方
取得要件と運用のポイント

15:40～16:30 計画書・実績報告書の記載方法について

※プログラム内容は国からの通知に基づき、一部変更となる場合があります。

こちらからも
お申し込みできます！



◆申込方法

①別紙「処遇改善加算取得セミナー」から または、

②インターネットから、「かいご応援ネットあおもり」と検索し、「イベント・スケジュール」▶
「介護職員処遇改善加算等取得セミナー」よりお申込みください。

相談窓口 <無料>

処遇改善加算等に関する相談窓口を設置しています。

電話やメールなどお気軽にお問い合わせください。

受付時間：平日9:30～16:30

電話番号：017-718-1820

メールアドレス：aomori-kaigo@eidell.co.jp



個別相談・個別訪問（随時受付）<無料>

○個別相談 担当者と1対1で、処遇改善加算に関する様々な相談に対応します。

Zoomでの相談の他、ご希望に応じ対面での実施も可能です。

○個別訪問 加算未取得の事業者へは、コンサルタントが事業者へ直接訪問し支援します。訪問することで「現状の把握」、「支給方法の検討」、「計画書作成」と、一つずつ課題解決が行えます。

例) 処遇改善加算の支給方法について見直したい

計画書と一緒に作成したい

給与規程等を確認し、法人・会社に合った方法での加算の支給を検討したい

こちらからも
お申し込みできます！



◆申込方法 別紙「個別相談・個別訪問のご案内」をご確認ください。

さらに人材育成・定着の促進を目指す事業所の方は…

青森県介護サービス事業所認証評価制度を活用し、職場環境の改善のに向けた取組を進めましょう。認証制度の基準の一部は、処遇改善加算の取得に向けた取組と重複しています。制度の仕組みや今年度の支援メニューの日程等は下記をご確認ください。

かいご応援ネットあおもり (<http://www.aomori-kaigo.net/>)

